

令和 7 年度
関市総合教育会議
会議録

(令和 8 年 1 月 2 0 日)

関 市

令和7年度関市総合教育会議

1 日 時

開会 令和7年1月20日（火）午後4時00分

閉会 令和7年1月20日（火）午後5時03分

2 場 所

関市役所 3階 庁議室

3 構成員で出席した者

市長	山	下	清	司
教育長	森		正	昭
教育長職務代理者	西	部	美	晴
教育委員	清	水		徹
教育委員	末	松	桂	子
教育委員	米	山	英	津子

4 説明のために出席した者

教育委員会事務局長	後	藤	勝	巳
教育総務課長（会議録書記）	遠	藤	英	治
教育総務課主幹	師	入	泰	久
学校教育課長	遠	藤	睦	史
学校教育課主幹	古	田	大	洋
学校教育課課長補佐	松	田	和	千
まなびセンター副所長	羽	賀	広	志

5 出席した事務局職員

教育総務課課長補佐	山	田	牧	広
-----------	---	---	---	---

6 傍聴者

3名

7 協議事項

- (1) 不登校問題について
- (2) その他

議事内容（概要）

○後藤教育委員会事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度関市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、山下市長からご挨拶を頂きます。

○山下市長

教育委員の皆様、いつも大変お世話になっています。

先日の成人式では、お忙しい中、また雪が降る日でございましたけど、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

教育をめぐる状況につきましては、現在で言いますと学校給食費の無償化ということが、大変話題になっておりまして、国も、現場を支援して頂いているかな、という思いを持っております。

一方で、部活動の地域移行につきましても、現在進行している状況ということで、本当に自分の中で、とってもモヤモヤしている案件であり、給食も、部活動も、大きく制度が変わっていく過渡期ということを、ひしひしと感じているところでございます。

そんな中であって、今日のテーマは、不登校問題ということでございまして、この問題についても、教育委員会としては、ふれあい教室やL教室などで、頑張ってくれています。その成果が出始めているという事で、後程、報告があらうかと思いますが、学校が遠のいている子達は、早いうちに手を打って、社会参加をしていただけるような事をしていかないと、社会が成り立っていかない、という懸念もございます。

教育現場は、そういう意味で、非常に大事であると考えておりますので、皆さん方には忌憚のないご意見を、承りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○後藤教育委員会事務局長

この会議は、市長が主宰する事になっています。

従いまして、これ以降の議事進行につきましては、山下市長にお願い致します。

よろしく願いいたします。

○山下市長

はい。それでは次第に沿いまして、私が進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

最初に、不登校問題につきましてを議題とさせていただきます。

事務局、説明をよろしく願いいたします。

○松田学校教育課課長補佐

学校教育課の生徒指導を、担当しております松田と申します。

本日は、不登校をテーマにお話させていただきます。

着座にて、ご説明させていただきます。

これから以下の4点について、ご説明させていただきます。

1点目は、日本国内の不登校傾向にある子どもの実態、2つ目は、本市の不登校の状況について、3つ目は、不登校問題解消に向けた関市の取組について、最後4つ目は、今後に向けてと、いうことで4点についてお話させていただきます。

これは、過去9年間における全国の「不登校数」の推移です。

ここで述べる不登校とは、病気や家事都合を除いた年間30日以上欠席した児童生徒となります。

不登校数は小・中共にここ数年最大値を更新し続け、抑止に歯止めがきかない状況が続いており、文科省発表の最新の数値によると令和6年度は小中合わせて35万人を越え、10年近くの間で全国の不登校数は約3倍に増加しています。

続いて、関市における不登校の現状をお伝えします。

コロナ禍以降、病気や家事都合を除いた年間30日以上の不登校数は、全国と同様に年々増え続け、令和5年度には小・中学校の合計が過去最多の270名を記録しました。そのような中、昨年は251名となり、不登校割合とともに、コロナ禍以降初の減少となりました。

続いて、本年度の関市の途中経過について報告します。

これは、昨年度と本年度の「不登校数」の推移です。同じ11月時点で比較すると、小中合計の不登校数は、昨年度は187人、本年度は191人となり、ほぼ同数です。

ただし、10月時点を比較すると、昨年度の数を上回っています。

そこで、例えば、各月の行事と不登校の関連性を検証していくことも課題解決の一助になるかと考えています。いずれにせよ、未だ多くの児童生徒が不登校状況にあることに変わりありません。一方、登校しているものの、学校に居づらさを感じている児童生徒への支援も、現在、大きな課題となっています。

先述した不登校数に象徴されるように、不登校問題は我が国の喫緊の学校課題です。

そのような中、日本財団の調査によると、登校しているものの学校に居場所がない中学生数、言わば「隠れ不登校」は、文科省が定義する不登校数の3倍にのぼるという調査結果も発表されました。

ここでは、不登校を含む全ての区分で、概ね学習上の問題や発達上の障がいを抱えていることが示されました。

このように、不登校は学習困難や発達障がいの関係性が伺えることから、適切な学習支援や、個に応じた対処は、喫緊の課題です。

これは先程の日本財団が行った意識調査の詳細です。

当時の中学生に対し、「学校に行きたくない理由」を質問しています。その結果、不登校を含むかくれ不登校の全ての区分で、不登校事由として赤枠で示したような学習上の問題を抱えていたり、青枠のような、主だった理由はないが学校への居づらさを抱えていたりすることが示されまし

た。

さらには、こうした生徒の多くが、発達障がいやその疑いがあることも分かってきました。

このように、不登校は、学習上の問題を抱えていたり、様々な特性を有したりする実情からも、適切な学習支援や医療との連携が喫緊の課題と捉えています。

さらに、文科省による「不登校に関する実態調査」では、調査開始時の全国中学3年生における全不登校生徒の「進路状況」および5年後の「就業・就学状況」を追跡調査しています。

まず、「進路状況」では、学年全体の進学率98%に対し、不登校生徒の進学率は81%にとどまっています。

次に、「20歳時点の就業・就学状況」では、不登校生徒の35%が就職しています。内訳は、正規雇用21%、非正規雇用72%であり、非正規雇用の割合が極めて高いと言えます。

また、18%がニート状態にあり、当時の国内全体のニート割合4%と比較しても違いは歴然です。

この結果から、中学での不登校経験が、進学、雇用形態、家計など生涯に影響があると言わざるを得ません。

ゆえに、不登校問題が、学習権はもちろんのこと生存権にまで影響しています。

これは、本年度の関市学校教育夢プランです。

関市では、これまで述べてきたような背景から、赤枠で囲った土台となる部分に「不登校対策事業の充実」を重点に掲げ取り組んでいます。

これから、その取組の一端をお話しさせていただきます。

これは、「生徒指導提要」に示されている支援を構造化したものです。

現在、私たちは「不登校」や「いじめ」などの喫緊の学校課題に対して、重層的支援を行っています。

例えば、下の2つの層をご覧ください。これは、積極的生徒指導と言って、諸問題の未然防止に向けた支援を行っています。

一方、上の2つの層をご覧ください。これは、有事の際の支援となります。

ここでは、諸問題に対して迅速かつ組織的に対応することで事態を最小限に食い止めるよう努めています。

それでは、本市における各層の主な取組をこれから紹介させていただきます。まずは、「発達支援的生徒指導」です。

教職員は、日常のあいさつ、声掛け、励まし、認めなど、率先垂範に努めたり、児童生徒との会話、授業を通した働き掛けなど、子ども達とのコミュニケーションを大切にしながら、日々の学校生活を送っています。

本年度より、先に述べた「関市学校教育夢プラン」を受けて、各学校も独自の「教育夢プラン」を作成しています。そこでは、各校の特色や魅力を活かした学校づくりを展開しています。

また、1日の学校生活の中で授業時間が大半を占めることから、その過程において一人一人が「できた、わかった」といった実感がもてる授業を

心掛けて実践しています。

児童生徒の知的好奇心を掻き立てながら、一人一端末を活用し、仲間と協働する授業は、一昔前の光景とは変容しています。

一方、係活動や行事などを通して、達成感や成就感が味わえるような活動の工夫も行っています。

このような活動を通して、自己肯定感や自己有用感を高めているところがございます。

現在、国は、歯止めがきかない不登校増加対策として、「C O C O L O プラン」を打ち出しました。

このプランには、3つの取組が示されています。その取組の1つ、未然防止策として、学校の風土の「見える化」を通して、みんなが安心して学べる場所にすることの重要性を述べています。

そこで、市内の学校の実践例としては、人権を考える「ひびきあい活動」、学校宣言について全校で振り返る「集会活動」、生徒主体の校則見直し、中学校における私の主張大会の取組など、自由に意見表明できる機会を積極的に設けています。こうした活動を通し、安心して学べる環境を目指しています。

次に、「課題未然防止教育」について説明します。

生徒指導上の諸問題の未然防止に向けて、各校では生徒指導主事をはじめ、各校区に配置しているS CやS相を生かした取組を展開しています。

例えば、夏休み前までに、S CやS相を活用し、全ての学校において「S O S の出し方学習」を実施しました。ここでの目的は、児童生徒がS O S を出す術を学ぶことや、S O S を出すことへの抵抗を極力なくすることです。

また、近年の情報化社会に伴い、ネット依存による不登校や、SNSによるいじめなど新たな問題も見られます。そこで、まなびセンターと連携し、「情報モラル教育」も並行して行っているところです。

本年度の新たな取組として、医療との連携を図っています。

先述したように、不登校生は様々な特性を抱えているケースが散見されます。

現在、学校現場ではそういった子を目の前にして、状態は分かるものの、どう支援してよいのか手をこまねく状況も多々あります。

こうした状況を鑑み、医学的知見を活かした発達の側面や心理的側面からのアプローチの必然性を感じていました。

そのような中、名古屋市立大学病院こころの発達診療研究センターは名古屋市と連携し、数々の実績を上げていることを知りました。

そこで、現在、関市もお力添えをいただいているところです。

まず手始めとして、9月に市内の小中学校長26名を対象に、医療的側面を踏まえた学校経営を学ぶ研修をしました。

一方、実働の最前線にいる、各校の教育相談コーディネータ26名、心の相談員24名を対象に、この1月に不登校児童生徒やその保護者への具体的な対応について学ぶ機会を計画しています。

今後の展望としては、このような講習に加え、学校の実情や要望により、医師が学校訪問をし、医学的知見から助言をいただいたり、その事例に合

わせた職員研修を実施したりするなど、幅を広げていきたいと考えています。さらには、地元の医師と医療連携し、身近な支援につなげていきたいと考えています。

次に、有事の際の「課題早期発見対応」としては、市内各校では、課題の早期発見を目指して、心のアンケートや二者懇談を定期的実施しています。

特に、ゴールデンウィークや夏休み明けなど、児童生徒が不安定になりやすい時期を捉えて、アンケートや個別対応を行っています。ここで分かった支援を要する児童生徒に対して、迅速な対応や、チーム学校として組織で情報共有し、役割を生かした指導援助を行っています。

この中には、市の施策として雇用している、心の相談員の方もチームの貴重な人員となり、一役買っています。

最近の取組では、一人一端末のタブレットを有効活用し、その日ごとに児童生徒の心の状況を把握するシステム「ここタン」を導入し、実施しています。児童生徒は日々の心の在り様をタブレットに入力することで、学校は子どもの心の変容に注視しながら指導援助を行っています。その結果、悩みを抱えている児童生徒に対して、即日対応できたことで、早期解決につながった事例も幾つか報告されています。

また、先述した心のアンケートをタブレットでも行えるようにし、児童生徒は学校でのこれまでのような決まった時間でのアンケートに加え、各家庭でも行えることで、周囲の目を気にせず、いつでもどこでも心の内を伝えられるよう工夫しています。

その他、学級担任に加えて、自分が信頼できる特定の先生が相談相手となってくれるマイサポーター制度や、新入生全員に「体験カウンセリング」を行い、相談室の敷居を少しでも低くする取組も行っています。

先述した「C O C O L Oプラン」の2つ目の取組として、仮に不登校になったとしても、学びたいと思った時に学べる環境を整えることの重要性についても述べています。

一方、長期にわたる不登校や引きこもりの児童生徒の居場所づくりとして、関市ではまなびセンター内に「ふれあい教室」を整備してきました。

現在、42名の児童生徒が多くのスタッフのサポートを受けながら過ごしています。そこでは、生徒向けの高校説明会をはじめ、ICT、木工、調理などのふれあいチャレンジ教室や、探究工作、郡上八幡研修などのふれあい教室独自事業も実施しました。

また、通所困難な児童生徒とその保護者を対象に、田原地区や西部地区において、「出張ふれあい教室」を開催しました。その時に利用された方が好感を得て、「ふれあい教室」の入級につながった例もありました。

一方、保護者向けに、「ふれあい親の会」「個別相談会」「子育て保護者研修会」を行い、保護者の拠り所となるよう努めています。また最近では、子ども家庭課などと連携を図り、子どもたちに興味を持ってもらえそうなイベントを企画し、メール配信システムを利用し、児童生徒や保護者に広く周知しています。

このような校外教育支援センターの支援により、本年度は、42名中、

小学生6名と中学生6名で合計12名の児童生徒は、本籍校への登校日数も増えてるという結果も見られます。

最後に、「困難課題対応的生徒指導」についてお話しします。

「COCOLOプラン」の3つ目の取組として、チーム学校として組織的対応の重要性を述べています。

「不登校」といった喫緊の学校課題は、学校の自助努力だけでは解決困難な例も多く見れます。

現在、校外教育支援センターの「ふれあい教室」はもとより、中濃子ども相談センター、関市子ども家庭課などの外部関係機関との連携を生かした、組織的な指導・援助を行っています。

そこで、市内の学校における実践事例をお伝えします。

この中学校では、コロナ禍以降、「不登校」や「発達障がい傾向」の生徒数は増加の一途をたどっていました。そのような状況の中、不登校支援は、教員の自助努力に頼っている傾向がありました。

そこで、従来の組織体系に加え、不登校生の支援機関として「教育相談センター」を新設しました。その結果、校内外における関係者、専門家との協働、連携を促進し、生徒や保護者にとって拠り所となりました。

また、副次的効果として、このように「組織的支援体制」の構築により、学級格差が小さくなり、特に若手の担任にとって安心感にもなっています。

その具体例として、この「教育相談センター」では、センター長を核とし、ケース会議を継続的・即時的に行っています。そこでは、「会議は15分以内」を合言葉に、「ケース会議」や、「欠席が続く生徒の検討」をし、チームとしての対話を重ねてきました。

その結果、生徒や保護者の拠り所になりつつあります。

一方、このような組織的支援は、担任を支える後ろ盾にもなっています。

また、県教委の支援により、外部有識者を継続的に招聘しました。

本事業により、教員は不登校支援の段階的理解を深めました。さらに、市の施策「L教室」があります。

不登校生徒の学習支援に主眼を置いた校内フリー教室の設置により、新たな居場所と感じられる生徒が着実に増えています。

このように、関市では各学校の実態に合わせた不登校対策を行っています。

過去の教育現場を想起すると、登校状況によってこのような構図が残存し、不登校の子や、支援室などの別室登校の子では、越えられない壁があったことは否めません。

その結果、「登校」という手段が目的化し、苦しむ児童生徒も見受けられました。

しかし、現在では市内において理解が進み、たとえ学校に来れなくても、別室登校でも、学習できる環境が整いつつあります。

この背景には、教員に根付く固定的な思考様式の変容がありました。

関市教育委員会としては、今後に向けて、市のスローガンである「夢のある明るい学校」を目指して、不登校を生まない未然防止教育を尚一層充実させていかねばならないと考えています。

その一方で、有事の際は、学習への参加形態、方法を問わない実質的な学習権保障、医療連携による発達障がいを抱える児童生徒への支援を拡充など、悩みを抱える子どもたちの、支えになっていきたいと考えています。

以上、不登校の現状と取組状況を報告させていただきました。

宜しくお願いします。

○山下市長

はい。お疲れ様でした。

限られた時間でございますので、要約した説明のところもあったと思いますが、申し訳ございません。

質問事項とか、確認事項などがありましたら先に承り、その後、意見頂こうと考えていますが、質問や確認事項はありますか。

清水教育委員、お願いします。

○清水教育委員

中学生が不登校になるのは、イメージがわかるのですが、小学生についても不登校の児童は居るのでしょうか。また、小学生は低学年からあるんですか、高学年くらいからになるのでしょうか。

○松田学校教育課課長補佐

はい。今、関市の現状を見ると、問題行動の低年齢化ということで、以前は、中学校で非常に不登校問題が、たくさん見られたんですけど、今は、小学校の高学年、中学年あたりでも、不登校が増え始めている現状が見られます。

○清水教育委員

もう一点、お尋ねしますが、親の教育、親の家庭の問題もあるでしょうか。

ネグレクトの関係になると思うのですが。

○松田学校教育課課長補佐

そのとおりです。逆に、家庭での問題を学校に引きずって、学校で顕著にその問題行動が現れる子もいますし、家庭での問題により、ネット依存になったことにより、昼夜逆転し、不登校傾向になる子も、実際見られます。

○山下市長

その他に、質問や確認事項などはよろしいですか。

無いようでしたら、遠慮なくご意見をいただきたいと思います。西部教育委員、親の立場でご意見頂いてよろしいでしょうか。

○西部教育委員

色々教えていただいて、ありがとうございます。

継続的に不登校のことを、教えていただいているところですが、今回の医療連携というところが、すごく素晴らしいと思って、お話を聞かせていただきました。

以前から、個人的に東さんの学校作業療法室に着目をしていて、やはり発達障害の方の授業について、学校の先生1人に対して、特性がある子が複数人で同じ授業をするっていうのは、先生たちにとっても負担になりますし、子どもたちにとっても、同じことを学び続けることは、負担で無いかと思っていました。

このように、令和7年10月から作業療法士の方が関わり、専門家が特性のある子に対して、最適な評価をして、その子に適した学びの形を、他の先生や保護者の方と一緒に考えることで、子どもにとっても、負担なく学ぶ環境が出来るのかな、というように感じました。

最後のところでも、医療連携に合わせて、将来のお子さんたちへの支援が、これから拡充していくことは、とても嬉しいことだと思いました。

もう一点ですが、ご説明いただいたように、色々な活動をしてくださっているのですが、その活動について、学校からの発信が少ないと言うか、全く無い訳じゃないんですけど、こんなに色々な事をやってくださってるのに、その事を、あんまり知らない保護者の方も、とても多いんじゃないかなと、いうのを感じました。

例えば、新入生の説明会のときに、もし不登校になっても、こういった方法で学校に通うことができますよ、学びを続けることができますよというのを教えてくださると、良いかなと思いました。

やはり保護者の立場として、子どもが学校に行かないというのは、とても不安で、「どうしよう、早く行かせなきゃ」と思ってしまっているのですが、そういった形で、学校からバックアップがあるって事を知っているだけで、ちょっと親としても、心が軽くなるかな、と感じたので、その辺のアピールをして頂けたらと思います。

○山下市長

ご意見ありがとうございました。

遠藤学校教育課長、お願いします。

○遠藤学校教育課長

貴重なご意見、ありがとうございます。

医療との連携については、今年から始めているところで、保護者の方にも知ってもらえると良いと考えています。

只今のご発言の中の、作業療法士の関係ですが、今日のプレゼンでお知りになったという事ですね。

作業療法士の事例は、名古屋市での事例になり、関市は、まだ作業療法士まで、たどり着いていない状況です。

現状としましては、私ども教員が精神科医の先生からご講演をいただき、専門的な知見を深めることを目指しております。

教育相談担当者会では、当初は精神医学に関する基礎知識の習得に努め、

その後は実際の事例への具体的な対応策、さらには学校経営の視点も含め、先生にご指導を仰ぎながら、段階的に取り組んで参りたいと考えています。

○山下市長

現在は、資料の9ページ記載のように、まずは校長の研修、その後のコーディネーターの研修と、その2つが令和7年度の事業であり、令和8年度は、もう少し具体的に、関わっていききたいという事でよろしいでしょうか。

○遠藤学校教育課長

特に学校の中に入らせていただけるような、機会を作っていけたらと考えています。

○山下市長

学校毎に、色々と違いがあるでしょうから、そこに個別に入っていくという事です。

○遠藤学校教育課長

はい。そのとおりです。

○山下市長

常駐をしていただく訳じゃないですよ。

○遠藤学校教育課長

どちらかと言うと、ぜひそのケースに応じた支援、やはりそこ一人一人状況違いますので、或いはその特性も一人一人違うはずなので、何とかそういう事例から、学べる機会を来年度から作っていききたいと考えています。

○山下市長

その辺りにつきまして、教育現場にいらっしゃった、お2人の先生方どうですか。

そういう子たちとも、接してこられたと思いますが、如何でしょう。
では、末松教育委員、お願いします。

○末松教育委員

すいません、先に失礼します。
ご説明、ありがとうございました。

やはり不登校、学校に行けなくなってる子ども本人、それから親さんもそうですし、関わる先生方も本当に苦しいと思うんですね、本当に、それを忘れてはいけないと思うんですけど、L教室であったり、ふれあい教室であったり、新しい手立てをいろいろ考えていただいて、成果も出ているとの事で、どこかパーセンテージをつけるということで、とても有難いなっていることを思います。

やはり先生方にも寄り添って、いろんな手立てを、考えていただいているということも、すごく有り難いことだなんていうことを思います。

やはり学校って、苦手だけで、友達に会えるとか、楽しい活動があるとか、先生が大好きとか、なにか学校に足が向くように、如何にして魅力的な学校にしていくかってことが大切だと思います。

不登校に対する色々なこともそうなんですが、「わかる授業」、先程おっしゃられた、わかった、出来た、を体験出来るような、そういう授業を作っていくこと、やはり魅力的でなんか学校、苦手なこと多いけど楽しいんじゃないかな、って思えるような学校づくりが、すごく大事だと思います。

それから、もう1つ、医療的なことのお話がありましたが、先月、中日新聞に瑞浪にある、大湫病院の児童精神科の関先生に関する、記事が掲載されていました。

皆さん、ご覧になられた方も、多いと思いますが、「安心が家庭、元気が大切」というタイトルになっていて、学校で居場所が無い子は、家でも元気が無いと書いてありました。

まずは、家の中で元気に過ごせるということが大切で、不登校になった子でも社会に出られる子は沢山居るんですが、その子たちの、ほとんどは家庭に居場所を回復して、親子の関係が良くなってきていて、外に出ている。

それが無い子は、社会に出てもとても不安定で、とても危険なことであり、不登校であっても、学生では無くなったときに、自分で自分の生活を立てていけると言う力をつけていくことは、今の医療的な立場の方の、ご助言もすごく有難いと思いますし、保護者の方へのアプローチ的なこと、そういったことが、とても大事であると思います。

それから、現場に居たところのお話でしたが、もう随分昔の話ですので、変わっていることが沢山あるんですけど、学校に足が向かなくなってから、どうしよう、どうしようと思っているうちに、段々と時間が経ってしまい、不登校になってしまう経験が自分もあるんですね、退院した子が、ちょっと久しぶりだから、どうしようと、思っていると、時間が経ってしまい、完全に来れなくなってしまうという、本当に苦い経験がいくつかあります。

中学校になると思春期に入るし、L教室でもそうですけど、どのような手立てを打つことが良いか、わかりやすいと思うのですが、小学校になると何かわからないけど、不登校になってしまうことがあり、そのような小学生に対するアプローチ的なことも、大事にしていくと、良いんじゃないかという思います。

○山下市長

ありがとうございました。

米山教育委員、お願いします。

○米山教育委員

はい。今日、こうやってお話を伺うと、関市の教育、不登校に関わる子どもたちへの、本当に隅々まで、家庭環境、教員そして子ども一人一人

まで、対応されていることは、強くわかりました。

本当に、うちの孫も、関市内の小学校に通っていることに、大変有難いと思うところです。

今日、不登校に関する内容で、教育委員会会議の冒頭で少しお話をさせて頂いたんですが、私も教員になって以降、いろんな体験を通して、子どもに寄り添うことが、非常に大事だなと感じていました。

「寄り添う」って、どういうことだろう、と考えると、単に傍にいて、どうした、何か辛いことあった、と会話することも大事だし、例えば子どもが行動を起こした時、その行動を見守り、例えば、何か落とし物しましたと言った時、高校ですと、多くの教員が自分でしっかり探しなさい、と指導することが多いんですけれども、落とし物をした時に、よしよし一緒にやるかと言って、自転車置き場からずっと歩いて、どうしてないんだろう、もう1回、机の中を探して探してごらん、と机を見に行かせたり、家に置いてきたかもしれないから、もう1回、家もよく探してごらんと言ったり、そんなような関わりの中で、何か少しづつ、子どもも触れ合ってくれることが嬉しいという感情になると思う。

失くした物を、見つけるというよりも、私たちは寄り添って、子どもたちのその時の不安感を、少しでも解消してあげるような、関わり方が大事なんだろうと考えながらの人生、教員生活でした。

いつも視点は、私だったらこういう時に、こうしてくれると嬉しいな、という感覚が、子どもたちに向ける、教育に反映していたんだろうなということを思います。

心のアンケートを採っていただいて、子どもの真意を、早いうちに掴んで、それに対処出来るような、教員チームが出来上がっていることも、凄く有り難いです。

ありがとうございました。

○山下市長

ありがとうございました。

清水教育委員、事業者の立場で、ご意見頂いてよろしいでしょうか。

○清水教育委員

私は市長よりも、学年で1つ上になりますが、私たちが子どもの当時、50年以上前になるのですが、当時不登校っていうのは、あんまり、意識がなかったんですよ。

当時、旭ヶ丘小学校は5クラス、旭ヶ丘中学校は、7クラスあったものですから、全員、知っている訳では無いですが、非常に大規模であったものですから、学校へ来れない子が居るというのは、ほとんど覚えも無く、どうして、こんなに増えてきたのかなという思いが、1つあります。

それと、もう1つは、中学校で不登校の場合ですが、進学とか、雇用形態、将来の関係、これが一番問題では無いかと考えます。

今は、在宅希望だったんで、勤めることもできるんですけれども、ほとんどの場合はやはり、朝、会社に行くのに、役所もそうなんですけど、大

体夕方終わると思う。

このような基本的な事が出来ないと、働く場所が、非常に狭まってしまうんですよね。

この資料を見てもそうなんですけど、どうしても給料も少なくなってしまうことにより、親さんが元気な時は、良いのですけどね、8050問題っていうのがありますよね。

親さんが、80歳になると、もう子どもの面倒が見れなくなってしまうんですよね。そうした時に、正規雇用で働いてる方は、良いのですけれど、アルバイトみたいな仕事だと、生活が困難になってしまう。

やはり、先ほど市長が、仰られたように、社会が成り立たなくなってしまう、と言うことが一番問題だと思っています。

私も、一時は、色々な働き方があるから、良いかなと思ったんですけども、やはりしっかりと、不登校が解消して、学校に行けるようになって、それで非常に良かった、という声が非常に多いのが現状です。ですから、この取り組みは非常に評価をしております、医療という、視点が違うことを今やっておられる事が、今まで多分なかったと思うんです。これは是非、進めていただきたいと思います。

本人の生活態度、云々じゃなくて、そのような病気であれば、ちょっとまた違うんじゃないかと、そういう事を、進めていただきたいと思います。

本当に体育が嫌だとか、給食から嫌だとか、そういった明確な理由で、学校行けないなら、それは仕方ないと思うのですが、やはり、不登校である子を見ていると、中学生ぐらいでも、家でゲームやっていて朝起きれない、学校に行くのが嫌だと、親もあまり言わない、そのままずるずる行ってしまうパターンが多いように思います。

その辺りの事を、考慮して頂いて、少しでも行けるように非常に手厚い、協力をしていただいているので、今後についても、少しでもやはりそういう不登校生徒が減るような、政策を進めていただきたいと思います。

○山下市長

4人の教育委員の皆さんの、応援を頂くようなコメントばかりで、有難いと思いますが、何か提案みたいなこともあれば、遠慮無く仰って頂ければと思います。

不登校の子ども達に対して、それぞれの立場で、何かこんな事が、出来るんじゃないかとか、それに囚われず、何でも結構ですから、ご意見を頂けないでしょうか。

今丁度、新年度予算の予算査定をしまして、アシスタントの関係や医療の関係とか、或いはGIGA端末や建物の費用も凄く掛かるのだな、と感じていますが、それは当然の事なんですよね。

先程、西部教育委員がおっしゃられた様に、市が行っている施策について、うまく伝えないといけないなと、常々思ってます。

メニューやボリュームが多すぎて、難しいところもありますが、タイムリーに情報を伝えないと吸収してもらえないので、そういう難しさがありますね。

教育長、何かございますか。

○森教育長

令和に入って、不登校の子どもがどんどん増えており、何とかならないかと、これまでは対処療法ばかりを講じてきました。

Ｌ教室や、相談室もそうですが、不登校になった子を、どのように教室へ向けるかと、そちらの意識しか無かったのですが、教室じゃなくても、まず、居場所があることが大事で、学校の中であり、家じゃ無いところにも居場所があり、家族じゃない人と関われる場所を作ろうとしていました。

もう１つは、もう一方の視点から、予防的には何が出来るかということで、専門の医師しか、わからないこともあるので、そういった医師と繋がっていかうというものです。

ただ、本当に病気ということもあれば、病気じゃなくってこういう行動に出ると不安なるといふ事もあります。

もう１つ、作業療法士を活用する事を、飛騨市がやっており、この子にとって、こういう風にすることが良いことで、生きづらさを感じない、など具体的に説明をしてもらえる作業療法士という形で、現在、飛騨市が進めています。

そのような医師や、そのような医療的な作業される方、治療される方と繋がっていく事がよくあるのですが、さらに言うと、やはり地域の人々、保護者に、地域のおじいちゃん、おばあちゃん、地域委員会の力を借りることも、大切だと思います。学校までは行けないけれど、ふれあいセンターなら行けるとか、近所のおばあちゃんなら話せる、そういう子も、中には居るので、今はそのような地域委員会などの、力を少しずつ借りている現状です。

もう１つは、市立図書館とも関わっているので、若者の生きづらさを考えるという事で、中学校の先生が、その内容の講演してくれたりして、図書館も助けていただいたりしており、助けていただくところがたくさんある事は、有難いと感じています。

○山下市長

その他、如何でしょうか。

折角の機会ですので、何なりと発言してください。

地域の居場所という事で、不登校の子どもたちが、地域に居るといふことの認識が少なく、私達が学生だった時、先程の話でもありましたが、逆にそのような子が居ると、あの子は、学校行っていないよ、みたいな風に、見てはいけないんですよね。

そういう事も、地域が大らかに、学校は行っていないけど、ふれあいセンターにおいで、とか、家の工場で、遊んでいってとか、こういう力が地域にあると良いですね。

○羽賀まなびセンター副所長

昨年度から、今年度にかけて、地域委員会にお邪魔をして、先程、松田

が説明したような現状をお伝えして、現在の状況を、地域委員会の皆様に知っていただいていると思ってます。

概ね、地域委員会の皆さんも協力的で、子どもを少しでも家から出すように、こんな行事やイベントをやってみたらどうか等、提案して頂ける方もみえて、これからまた、色々とお力を借りたいなということは思っています。

○山下市長

関市内全域で、地域委員会が出来たので、こういう教育の現場の状況も、説明いただいて、ご理解いただいているだろうと思います。

そのような意味でも、学校では無いところで、支援を出来ている時代に、なったのでは無いかと思います。

学校が楽しい場所にしていくという事を、先程、仰ってみえましたが、そう言うものの1つに、部活の地域移行という事に、非常にモヤモヤしており、学校の授業は嫌だけど、放課後、部活が楽しい、みたいな子は絶対いると思うんですね。

部活で同級生じゃない、違う人間関係を知れて、先輩に可愛がってもらったり、或いは後輩を大事にするような経験する機会が、無くなってしまう事を、私は本当に残念でならないです。

これは、国策だから仕方が無いのですが、そういう意味では、学校が多様な授業、部活の場があった私たちの、昭和時代は良かったと思っています。

○松田学校教育課長補佐

以前は、不登校が少なかったとお話がありましたが、私もその時代に育った者だと思うんですけど、学校は行くのは当然と思っていました。

今の時代については、コロナ禍の影響が、大きなきっかけになったと思うのですが、必ずしも学校に、行くことを求めないとか、ゆくゆくは社会的自立を目指すことを国が打ち出しており、学校以外の、フリースクールとか、そういう学びの場も広げたというところで、不登校が増えたということを感じています。

私自身、学校で働かせて頂いて、本当に学校に来て欲しいという思いが強いです。やはりこの辺りは、フリースクールも少なく、費用も掛かり、地域格差もあり、なかなか選択肢が無い状況です。

やはり関市の小中学校で育って、またこの地域に貢献して欲しい、という思いを持ってやっているところです。

是非、学校が受け皿になるような、より大きな受け皿を作っていきたいなという思いを持って、やっております。

○古田学校教育課主幹

関市が、特別だと思うことがあります。心の相談員を、全小中学校に配置して頂いているんですけど、相談員は先生とは少し違う立場なので、子どもも、別の視点で話し掛けることが出来ることで、本当に有効的だと感

じています。

心の相談員と、児童生徒全員が1回話をする機会を、作ってる学校が多くあり、今までは、敷居が高いと感じていたところを、そういう機会を1度作ることで、そのハードルが下がり気軽に相談できる子が、増えてきたという話を聞いており、相談員の有難みを感じています。

○山下市長

本当に、支援が必要なお子さんが増えてるということですが、非常に丁寧な扱ってるから、炙り出されてきたのかもしれないですね。

昔は、大雑把に進んでたのが、今は丁寧に、もう少し手厚くやろうとしているから、数が増えているのかもしれないですね。

そうしない事には、先程、清水教育委員がおっしゃったように、社会が成り立たなくなってしまうので、大事なことだと思います。

小学生に何故ということ聞き出す事は、とても難しい事じゃ無いでしょうか。中学生ぐらいで、大人の会話が出来るようにならないと難しい感じがしますね。

不登校について、その他に意見等はよろしいでしょうか。

不登校のテーマは、これで終わらせていただいて、もう1つ、議題としては、その他としていますが、不登校に限らず、教育という大きな括りで、ご意見などございましたら、承りたいと思いますが、如何でしょうか。

冒頭、申し上げました、今の部活や給食についてはどうですかね。

西部教育委員、お願いします。

○西部教育委員

家の子どもたちは、有難いことに、給食を目当てに登校しており、帰ってきてから今日の給食は何だった、と話をしてくれるので、おいしいご飯、栄養のバランスの取れたものが、学校給食で食べられるというのは、有難い事だと、いつも思っています。

部活動の地域移行については、家の子どもは、中学生のクラブチームに入っているのですが、部活動に入っていないのですが、クラブチームを辞めようかと思った時や、1年生の時の部活入っているのと、違う部活に変える事が出来たけれど、地域移行によって、クラブチームを辞める時に、次のスポーツをやろうと思った時に、今までは、学校で先生に、この部活見学したいと言ってすぐに見学したりしていたのが、これからは親も一緒に行って、自分達で連絡を取ったりしなくてはいけないのかなと思うと、少し心配になる部分もあります。

運動する機会が、全く無いっていう訳では無いんですけど、もっとやはりスポーツに、ふれあう機会が気軽にあるといいと感じています。

○山下市長

末松教育委員よろしいでしょうか。

○末松教育委員

先程、予算の話がありましたけど、私自身、関市以外のところで何カ所か勤めたことがあるんですが、関市は相談員さん方々のように、子どもの支援に当たってくださる方のサポートが、本当に手厚いと思います。

子どもたちと、シンガポールに行った時の話ですが、一般的にシンガポールは、人材を一番大事な財産としているんですよ。

子どもの教育に予算がかかっていると話もありましたが、そういう人的な配置に、本当に子どもが救われていますし、学校現場の先生方も本当に救われていると思うんです。

また、引き続き手厚い支援を、お願いできるといいなと、思いました。

○山下市長

先程申し上げました、タブレットの経費や、特別支援アシスタントとして、70人程いらっしゃるって、その人件費も1億円くらい経費が掛かります。

そうやって、手厚く育てられた、子ども達が大人になると、関市から出て行ってしまう事が、切実な問題で、僕としては悩ましいですね。

清水教育委員、ご意見よろしいでしょうか。

○清水教育委員

郡上市が黒字よりも、子どもにお金を使うと明言されてますけど、お年寄りの方々は、結構お金を持ってると感じます。

やはり子どもに、優先的にお金を使っていただくことが良いと思います。

子どもに、お金を重点的に使うっていう事に対して、そんなに多くの反対は出無いという風に思います。

給食費無償化であったり、高校の授業料無償化などもそうですが、そういったところにお金を使うことは良いと思います。

家庭環境の良くない子どもさんに対しては、もっと色々と優遇して、あげていただきたいですね。

○山下市長

お年寄りの方についても、必要なところもありますし、子ども達の教育についても、当然必要であります。バランスが大事であると感じますね。

今、学校とは違うんですけど、子ども達の遊び場についても、暑くて、外で遊べない、プールが暑すぎて泳げないという、そんな過酷な環境ですので、子ども達の遊び場を作っていきたいと思ってます。

先程、申し上げたとおり、部活動の地域移行で、中学生達の居場所がなくなる事が懸念されています。

中高生の子ども達は、色々な物に、関心や興味を持ち、エネルギーのある世代であり、そういった子ども達が活躍する場を、作りたいと考えていまして、ユースセンターっていう、中高生あたりが集い、部活や、サークル活動などが出来る場所を作りたいと思っております。

その他、ご提案などありますか。

米山教育委員、お願いします。

○米山教育委員

私は現在、文化協会やスポーツ関係のクラブに関わっていますが、いずれも高齢者が主体になって運営していて、やはり高齢者が、限界ぎりぎりのところでやっているのを見ると、任せますと言うに訳にいかなくて、お手伝いさせていただいている、中間年齢だと思っています。

現実、本当に色々な組織を見ても、高齢化は進んでいて、早く若い人にバトンタッチしたいと思っても、若い人たちは皆、振り向かない状況です。

文化協会もそうですけど、コーラスとか吹奏楽とか、ギターやマンドリンなどは、高齢者が中心で、段々と文化協会が減ってくよね、という時に関市で、部活動の移行が始まります。

文化協会も何か協力出来ないか、と仰ってみえる方もいて、出来たら文化協会の皆さんにも、部活動の地域移行で、助けてやるような事をお願いすると、そこに新しい若い人も入ってきたりして、展開が変わっていくような期待があります。

部活が無くなっても、少年団とかスポーツクラブなどで、活動は進んでるんですけど、部活移行の指導の事で、一杯一杯になっていて、ご本人たちは今まで楽しんで剣道やった人達が、そっちへ行ってる余裕はありませんみたいな展開になっているのも問題だろうと思うので、うまく部活動の地域移行が進んでいって、全体が本当に意味のある、健康的な運動を継続して、人間関係を作る為の場にしていく事を目標に、検討していただけたら、有難いと思います。よろしくお願いします。

○山下市長

文化協会の方と、先日、お話をする機会があったのですが、後継者が居ないという話を、ずっとされていましたが、まず会員を増やすような事が出来ると良いなと話していました。

例えば、稽古事で書道を教えるのに、月5千円必要なところを、部活動的な場合は、少しリーズナブルしていく様な事をして、底辺を広げる様な形でやっていただけると、嬉しいと思います。

予定の時間にはなりましたが、折角のお時間ですから、他に何かございませんか。

他に、ご意見無いようですので、これで議事を終了と致します。

進行を、事務局に戻します。

ありがとうございました。

○後藤教育委員会事務局長

どうも、ありがとうございました。

本日の協議事項が終わりましたので、令和7年度総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。